

**豊明市教育委員会 会議録**  
**「定例会 平成27年10月」**

平成27年10月22日（木）午後2時30分豊明市教育委員会10月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委員 長	：	久留島 夕 紀	委員長職務代理者	：	青 山 佳 代
委員	：	兼 子 幸 夫	委 員	：	山 下 徳 治
教 育 長	：	市 野 光 信			

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委員 長	：	久留島 夕 紀	委員長職務代理者	：	青 山 佳 代
委員	：	兼 子 幸 夫	委 員	：	山 下 徳 治
教 育 長	：	市 野 光 信			

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	加 藤 賢 司	指 導 室 長	：	下 出 修 史
学 校 教 育 課 長	：	堀 井 浩 二	生 涯 学 習 課 長	：	樋 口 進
図 書 館 長	：	浅 田 利 一	学 校 教 育 課 長 補 佐	：	濱 島 英 生

5 欠席委員は次のとおりである

な し

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（担当係長）後 藤 明 紀、事務局（主査）若 井 雅 宏、  
事務局（主事）近 藤 菜 保

本会事件は、次のとおりである。

**議案**

- (1) 平成28年度教職員定期人事異動方針（案）について
- (2) 第2次とよあけ生涯学習アクションプラン（案）について
- (3) 豊明市立小学校における放課後児童健全育成事業運営及び施設管理規則の一部を改正する規則（案）について

**報告**

- (1) 平成26年度豊明市一般会計決算報告（教育費分）について
- (2) 平成27年豊明市議会定例会9月定例会月議会一般質問について
- (3) 平成27年度豊明市教育委員会上半期事業報告について
- (4) 尾張東部教科用図書採択地区協議会規約の変更について
- (5) 教育委員会後援申請について

## その他

### (1) 教育委員会新体制について

開会宣言 午後2時30分、10月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 9月定例会（9月15日分）の会議録について、承認する旨確認。

委員長 9月18日に市内中学校3校の体育大会がありました。前日までの雨で準備が大変だったかと思いますが、3校ともグラウンドコンディションもよく、長い連休前に体育大会を成功させようという意気込みが大変よく伝わってきました。3校のプログラムを見比べたことはなかったのですが、今回初めて拝見することができて、プライバシーの問題等を配慮してなのか、栄中学校は歴代の記録保持者を含め生徒の記名が一切ありませんでした。ホームページを拝見しても、他の2校は部活の大会でどのような結果を出したか写真付きであります。栄中学校は行事や学年通信等、パスワードを入れないと閲覧できないようになっており、栄中学校の知り合いのご父兄に聞くと、前からそうだったとのことでしたので、地域性なのかと思いました。それから、9月26日は小学校の運動会に出向きました。朝から伺った大宮小学校、館小学校、栄小学校は雨を感じさせないほど状態の良いグラウンドでしたが、豊明小学校はプログラムを変更して進めておりました。中央小学校や沓掛小学校でも同様で、始まる前に雑巾で水を吸い取ったり、砂利や砂を撒いたり、保護者の皆様のご尽力によって開催できたことを校長先生はじめ、先生方が非常に感謝されていました。学校によってこのようにグラウンドの違いがあるのは大変残念ですので、早く改善されると良いと思いました。10月1日は、星城高校のSGH（スーパーグローバルハイスクール）の活動の講演会に出かけてきました。発展途上国や貧困で飢えに苦しむ地域へ赴き、無償で人道活動をしているという国境なき医師団の、現在は桑名市総合医療センターの手術室部長である久留宮隆先生のリベリア、ナイジェリア等の現地での医療活動から見た命の重さという現地体験の話伺いました。医療環境の整っていない中での治療や手術の対応など、医師としての原点にもう一度立ち返りたいという先生の志が伝わってきました。その数日後アメリカ軍による、病院誤爆のニュースを耳にして、先生や看護師、入院患者等22名の犠牲者が出たということで、胸が痛くなりました。多分久留宮先生も強い憤りを感じてみえることと思います。10月3日は、市内小学校陸上競技大会が開催されまして、大宮小学校へ出かけてきました。リレーの決勝では、館小学校が5年生の男女、6年生の女子で4つのうち3つの優勝を決め、校長先生もガッツポーズで大変喜んでみえました。児童たちもすごく自信に満ち溢れていましたので、今後の学習意欲につながればと思いました。7月29日に初回を向かえ、10月5、6日と3回にわたり、児童館指定管理者審査委員会に参加して、来年の4月から新たに5つの児童館を運営する会社が決まりました。それから、20、21日と県外視察で1日目は、四日市の公害と環境未来館、津市の北立誠小学校に行きました。北立誠小学校では、心の教育と確かな学力の向上を目指し、読書活動を習慣化するという非常に力を入れており、校長先生が自ら各教室を回り、積極的に児童に読み聞かせをしているということで、それに賛同する保護者の方も非常に熱心に活動してみえました。最後に私たちにも校長先生自らユーモアたっぷりに読み聞かせをくださいました。2日目は、志摩市にある志摩自然学校へ出かけてきました。これは、登茂山公園を拠点にリアス式の地形を利用した体験型の学校です。シーカヤックやスキューバ等マリンスポーツが体験できて、雨天時にも楽しめる施設ですので、その点もすばらしい施設だと思って拝見してきました。私からは以上です。

教育長 天候が心配された小中学校の運動会、体育大会でしたが、なんとか無事に終わることができました。中でもグラウンドの状態が悪かった学校では、朝早くから保護者の方、地域の方が気持

ちよく手を貸してくださり、運動場の整備を助けてくださいました。教員、子どもは、皆に支えられて存在していることを実感したのではないかと思います。保護者の方や地域の方にお礼申し上げます。また、昨年度に引き続きまして、ホシザキ電機株式会社様が、市内小中学校に熱中症予防や、アイシングのために製氷機を寄付してくださいました。これでホシザキ電機株式会社様から製氷機を市内全小中学校に戴いたこととなります。さらに、ピアノを1台寄付してください、栄小学校に設置しました。これらのご寄付に対しまして、10月16日（金）に会長兼社長である坂本精志さんに豊明市、学校、教育委員会から感謝とお礼の気持ちを込めまして、感謝状と生徒の作文をお渡ししました。なお、これから学校訪問がありますので、是非その際に製氷機やピアノをご覧戴きたいと思っております。私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。ただいまの委員長報告、教育長報告について、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員 私も星城高校のSGHの講演会を聞かせていただきましたが、委員長がおっしゃったように、命がけの国境なき医師団のご活躍をいろいろと見させていただきました。その数日後に米軍の誤爆によって、22名の命が奪われて、本当に気の毒であり、大変な事業をされているのだなという感想を持ちました。

委員長 他にございますか。

委員 先ほど委員長も触れられましたが、グラウンドの状況の違いについて、グリーンサンドが入っているような館小学校や栄小学校は、朝までに雨が止んでしまえば全然問題なくできるのですが、特にひどかった沓掛小学校は通常の授業にも影響するのではないかとということで、早急に対策をとらなければならないのではないかとという感想を持ちました。その点事務局にお聞きしたいのですが、暗渠が潰れているのではないかとという見解があったのですが、いかがでしょうか。

教育部長 確かにご指摘のとおりで、沓掛小学校につきましては、特に南側のところについては、以前から承知しておりまして、学校で催し物がある際にそこに車を入れていることもあり、以前から暗渠が潰れて排水が悪いという状況でして、私どもも十分状況を把握しております。根本的に、暗渠を全部はずし、下まで配管を入れ直して土を入れるのですが、以前伺ったときには2,000万円くらいかかるとのことなので、いろいろな方策の一つとして、グラウンド整備の業者に見積もりをお願いしており、本当に下からやらなければならないのか、委員が言われたように上を取ってグリーンサンドのような水はけの良い砂を入れて凌げないかといろいろと検討している最中ですので、予算があれば何とか対応したいと思っております。

委員 沓掛小学校は特に水はけが悪かったのですが、中央小学校、豊明小学校も似たようなところがあり、公教育の均一性というところから考えるとひどいと思います。普段から学校の授業も前日に雨が降ったら多分できなくなっているのではないかと思います。当日は朝から全然雨は降っていませんし、館小学校や栄小学校は全く問題なく、準備も普通の時間通りに始められたということです。やはり問題があると思います。水取りも保護者の皆様がずっとされてきましたが、スポンジなどもう少し短期的に対処するようなものがあったらいいと思います。勅使のグラウンドにシンコースポーツさんが入ってからは、ローラースポンジというものが入り、それがものすごい吸収力があります。ローラーで水を吸うとバケツにかなりの水が絞れまして、多分一機2万円くらいはすると思うのですが、短期的な処置としてそのような方法も併せて考えていただくと、当面凌ぐにはいいと思います。

教育部長 ご指導いただきましたので、私どもも早速調べさせていただきます、そのくらいの費用であれば、十分今年の予算で対応できると思います。ありがとうございます。

委員 私の子どもも水はけの悪い小学校で何度か延期になり、最後に終わったのが10月7日だったと思うのですが、延期に次ぐ延期で子どもは仕方ないと思っていたようですが、ローラースポンジのような急場を凌ぐようなものがあれば、それでやってもらえたらと思います。とはいえ、暑すぎず、見ている人にとっては過ごしやすい運動会だったかと思います。

委員長 ありがとうございました。

## 議事の経過

委員長 それでは議事に入ります。議案（1）「平成28年度教職員定期人事異動方針（案）について」よろしくお願いします。

指導室長 （資料第1号に沿って説明を行う。）

委員長 ありがとうございました。この件につきまして、ご意見ご質問等はございますか。

委員 今指導室長からお話のありましたように、愛知地区内での人事交流を積極的に進めるというところで、「積極的に」という文言を入れられたということですが、おそらく今は教員も人材不足で、広範囲な人事をしないとなかなか対処できないということも含めてということであろうと推測しています。各教育委員会の内申を尊重して人事に取り組むということですが、例えば、愛知地区で人事交流を深める場合、どのようなシステムでそういうことが行われているのか教えていただきたいと思います。

指導室長 今までは、どちらかと言いますと、かつて愛知郡という言い方と豊明市とがあり、豊明市は豊明市のみ、愛知郡は愛知郡でのみの人事交流になっていたと感じておりました。それを、今は長久手と日進は市になり、東郷だけは町ですが、今年から愛知地区と言い、4つの市町で、積極的に進めていくということで、それぞれの市町に指導主事がいるので、その4人の主事で集まりながら、まず、管理職の校長、教頭も交流が図れるような異動を考えていこうとしています。今後ミドルリーダーと言われる中堅層の先生方が、今後の教育を支える大きなポジションを占めるので、特に中堅職員に関しては、校長、教頭以上にもっといろいろな市町を学んで、最終的に地区の教育現場を支えるという方針を続けていきたいと考えております。これにはもちろん、4人の主事だけでなく、愛知地区の校長会長に指示を仰ぎながら、了承を得ながら進めていきたいと思っております。

委員 今の質問に関連して、旧愛知地区以外の転任や、海外に行かれた先生もみえるとのことですが、県内の他の地域や県外への転任は基本的に本人の申し出によるものでしょうか。それ以外に、システム的に選抜するというものがあるのでしょうか。

指導室長 まず、愛知地区内においては、希望をとって配慮はしていきますが、それは今後を見据えた上で人事異動を図っていきます。もう一つ広い愛知地区は、尾張旭、瀬戸、春日井、小牧、北名古屋、清須市、豊山町では本人の異動希望があったときに、入れ替わりになるので、例えばこちらから尾張旭に、尾張旭からこちらにというように、うまく希望が合えば異動ができます。それと同様に、愛知県内は尾張と三河があるので、県内で考えれば、基本的には希望が合ったら変われるというシステムになっています。海外の日本人学校に行ってみえる方も豊明市から一人いらっしゃるのですが、個人の希望と校長推薦で、試験を受けて合格した方が行くことができます。希望者がみんな行けるのではなく、それも行く方だけでなく、帰ってこられる方がみえるので、入れ替わりで空いた日本人学校に行くというようなシステムになっています。

委員 ありがとうございました。

委員長 他によろしいでしょうか。(なし) それでは、ただいまの議案(1)「平成28年度教職員定期人事異動方針(案)について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手) それでは、承認いたします。続きまして、議案(2)「第2次とよあけ生涯学習アクションプラン(案)について」ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますでしょうか。

委員 基本方針2「家庭・地域の教育力の向上」で、1)家庭教育支援、2)地域での子育て支援、3)地域と学校の連携、とありますが、私の考えでは、まず「家庭」があり、それから「地域」、そして「地域と学校の連携」ということで、この順番が大変結構であると思います。

委員長 他にいかがですか。

委員 第1次を受けての今回のプランということですが、前と違って今回ここに力を入れたというところがあれば教えてください。

生涯学習課長 基本的には、第1次プランを継承しようという考え方になっておりますので、仮に第2次プランに載っていないなくてもやることについては変わりありません。第2次プランについては、第2次プランに載っていることをやっていきますが、出ていない部分は第1次プランを継承していくこととなります。

委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 他にご質問等ございますか。(なし) では、ただいまの議案(2)「第2次とよあけ生涯学習アクションプラン(案)について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手) それでは、承認いたします。続きまして、議案(3)「豊明市立小学校における放課後児童健全育成事業運営及び施設管理規則の一部を改正する規則(案)について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明にご意見ご質問はございますか。

委員 具体的な放課後健全育成事業というと、こういった事業があるのでしょうか。

生涯学習課長 具体的に言いますと、放課後子ども教室にあたります。

委員 新旧対照表の改正後のところで、条例の番号が空欄になっていますが、まだ成立していないのでしょうか。

学校教育課長 出したときはまだ決まっていなかったのですが、平成27年豊明市条例第50号です。

委員長 ありがとうございました。他にご質問はございますか。

委員 このこととは関係なくなってしまうかもしれませんが、先ほど委員長が児童館の指定管理が決定したということをお話しされました。今後の放課後子ども教室と児童クラブの役割分担や統合するのかなど、将来的なビジョンがあるのか確認させていただきたいと思います。

教育部長 放課後子ども教室と児童クラブの今後のあり方ですが、先ほど委員長がお話しされたように、児童館自体は指定管理になります。現在小学校で児童クラブを行っている、沓掛小学校、双峰小学校、唐竹小学校は直営でやっていますが、来年の4月から、今回指定管理で決定した業者に委託をすることになります。放課後子ども教室については現在直営でやっておりますが、それに合わせて児童クラブと同じ業者に委託をする予定です。ということは、放課後子ども教室と児童クラブの運営母体が同じ業者になり、同じ運営になります。それにより、放課後子ども教室に行っている子どもも児童クラブに行っている子どもも一緒にみられるので、どちらの部屋で遊んでも良いという一体化が来年の4月から始まります。

委員 そうなると、業者への委託によって、子どもたちは分け隔てなく交流ができるようになるということですが、豊明市としては、今後も住み分けをしていくのか、経費の面も考えて統一していくのか、以前、全小学校に放課後子ども教室を広げるということをお聞きしたので、将来的な展望をお聞きしたいと思います。

教育部長 今わかっている範囲では、平成31年については、文部科学省が、放課後子ども教室と児童クラブを一体化し、全小学校に置くように目標を掲げているので、それを目指して実施していきます。児童クラブも放課後子ども教室も、全校で行いたいという思いはあるのですが、学校現場において、それだけの余裕教室があるかということが一番のポイントになっております。今年の夏ごろに、私と健康福祉部長とで学校を回りましたが、学校で部屋が用意できるというのはなかなか難しく、例に挙げますと、大宮小学校はどんどんクラスが増えており、用意はできないだろうと伺っております。あと、豊明小学校、館小学校についても余裕教室が一つしかなく、クラスも減らないため、放課後子ども教室と児童クラブの部屋の確保は難しいと伺っております。栄小学校については、放課後子ども教室があり、児童クラブもやりたいけれども、校舎内の教室は難しいということで、1棟と2棟の間にプレハブで児童クラブの部屋を用意することは可能ではないかと、児童福祉課で予算計上をお願いしております。また、館小学校についても、校舎の中は難しいですが、児童館がすぐ横に併設してありますので、児童館を拡張するか、もしくは館小学校の中の空いているところにプレハブを作るか、そのどちらかを今後選択するというところで、その予算措置を今回実施計画で要望していますので、その2校については児童クラブが増えていくこととなります。いずれにしても、児童クラブについては、児童館と学校と両方でやっておりますので、それについては、学校の用意ができれば児童クラブも増やしたいと思っておりますし、放課後子ども教室についてもまったく同様ですので、学校と協議しながら平成31年に向けて1校でも開校できるように努力してまいりたいと思っております。

委員 よくわかりました。統一するように徐々に進めていくという理解でよろしいでしょうか。

教育部長 そうです。

委員長 他にご質問はよろしいですか。(なし)では、ただいまの議案(3)「豊明市立小学校における放課後児童健全育成事業運営及び施設管理規則の一部を改正する規則(案)について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。続きまして、報告(1)「平成26年度豊明市一般会計決算報告(教育費分)について」ご説明をお願いいたします。

教育部長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明に質問等ございますか。

委員 中学校費のところ、沓掛中学校の農村集落家庭排水施設接続工事についてですが、これはもう完了したのかどうか教えていただきたいです。また、完了したのであれば、それに伴って、浄化槽施設はもう使用しないことになるのかどうか、そうだとしたらそこは埋めたのか、掘り出したのかということをお聞きしたいと思います。

学校教育課長 農村集落家庭排水施設接続工事は終わっていますので、沓掛中学校はすでに下水道になっております。今まで使っていた浄化槽ですが、撤去すると1,500万円近くかかり工期も長くなってしまうということで、急遽変更しました。フェンスをそのままにし、雨水貯水槽として再生利用し、雨水を散水できるように準備を進めております。

委員長 今の水槽についてですが、生徒たちに危険はないのでしょうか。

学校教育課長 今フェンスで囲ってあり、草が生えていますが、草もコンクリートで生えないようにして、生徒が落ちないようにフェンスをそのまま残しておく予定になっております。

委員長 わかりました。他にございますか。

委員 教育費総額の翌年度繰越額で、約4,800万円の繰越額は、文化会館の空調の3年計画の26年度分が27年度に繰り越したためであるのご説明がありましたが、この遅れはどのような理由だったのでしょうか。

生涯学習課長 実際には据え付けまでやらないとその事業が完了しないということだったのですが、こちらに持ってこられず、工場の検査ではだめだということになり、実際には年度をまたいですぐ据え付けができたのですが、その部分で少しずれてきたこととなります。ですから、環境検査が通らなかったというようなこととなります。

教育部長 ものはできていたのですが、それを付けるか付けないかということでして、ものが工場の敷地にあるのか文化会館の敷地にあるのかという差です。なので、工期的にはそれほどずれていないのですが、それが付けられなかったということで、翌年度に繰り越されたということになります。

委員 関連質問で、以前は文化会館の機能を全部ストップして工事するというような話だったのですが、現状は使いながらやっていますよね。今後の方針としてはどうでしょうか。

生涯学習課長 使えない期間はあるのですが、なるべく影響のないようにずらしながら行っております。現在、大ホール、小ホールは終わっており、影響がかなり少ないところをしております。利用者の方についてはあまり影響がないと思います。

教育部長 少し補足しますと、空調が必要な夏の暑い時期と冬の寒い時期は、空調を止めてしまうと使用できないのですが、天候の良い時期は空調がなくても利用には問題ないので、それをうまく組み合わせながら、なるべく利用を制限しないようにしています。

委員 非常に良いことだと思います。

委員長 他にご質問はございますか。(なし)では次に、報告(2)「平成27年豊明市議会定例会

9月定例月議会一般質問について」ご説明をお願いいたします。

教育部長 （資料第4号に沿って説明を行う。）

委員長 今のご説明に質問等はございますか。

委員 蟹井議員から、必要不可欠なソフトウェアが導入されていない点についてご質問があり、最終的にはパソコン教育推進委員会で検討して必要であるものを導入し、それを最大限に活用していくということですが、特に蟹井議員が必要不可欠であろうと強くおっしゃったソフトウェアとはどのようなものでしょうか。

教育部長 個別の名前は出されませんでした。これについては、パソコン教育推進委員会の中で、入れたらどうかという意見もあったそうですが、予算の関係でどうしても難しいだろうということで、とりあえず最低限のものは入れて、それを活用した中で、本当に必要なものを選択して入れるべきではないかということで、今回はまとまっています。

委員 わかりました。

委員長 他にご質問等はございますか。

委員 蟹井議員の不登校児童生徒支援事業についての質問の中で、現在、大学生がホームフレンドとして、不登校児童生徒の自宅を訪問したり、学校で出迎えたりしながら、マンツーマンで支援しているということですが、それとは別に、スチューデント・サポーターのような学生による活動を構築提案されていますが、スチューデント・サポーターとホームフレンドの違いはあるのでしょうか。

教育部長 私が蟹井議員からお聞きした中では、先進地視察ということで、他の市町を視察されたときに、このようなスチューデント・サポーターという制度があり、豊明のホームフレンドよりも相当大規模にやっているとのこと、それが機能しているので、そういうことをやるのはどうかというご質問です。蟹井議員もホームフレンドを承知の上ですので、全くやっていないからというのではなく、ホームフレンドをもっと拡大してやるのはどうかという内容の趣旨だと思います。

指導室長 付け足して、ホームフレンドは市の事業ですが、それとは別に、「スチューデント・サポーター」という言葉ではなく、「とよあけフレンズ」という名前を使い、ポスターを作って愛知教育大学と桜花学園大学に貼りに行きました。そうしたら昨日、愛知教育大学の学生から、卒業するにあたり、小学校の教員採用試験に受かったのでは是非やってみたいと申し出がありました。その方と早速打ち合わせをして、小学校の女の子の話し相手をするということにつなげていこうということになり、自分の将来の仕事を見据えてやっていきたいという学生もいることがわかったので、良い方向に動き始めていると感じています。

委員長 ありがとうございます。他によろしいですか。私から一点質問ですが、小学校の統廃合のところで、「地元市民の方の意見は重要でありますので、しっかりとお聞きしながら進めていく」とありますが、以前適正規模等検討委員会を設置して、地域の声を聞くということがあったと思いますが、それとはまた違うのでしょうか。

教育部長 以前、豊明市立小中学校適正規模等検討委員会では、各区長や学識経験者の方、地元の方、保護者の方が入って検討していました。今回のご質問の趣旨としては、また新たに市民参加



の検討会を設置するののかというもので、市長は、市民の方の意見を聞きながら、行政で決めていきたいと考えてみえるので、そのようなお答えをしました。

委員 今のお話で、多分市長を含め、今回検討委員会を設置するつもりはないようなお話をされてしまったので、はっきり申し上げたほうが市民に誤解を与えないのではないのでしょうか。

教育部長 先回の総合教育会議にて市長より、教育委員会で検討して欲しいという投げかけがあり、現在いろいろと検討していただいております。そして、統廃合についてどのような考えかを市長部局に回答しますと、市において検討委員会を設置して、市民の意見を聞きながらいろいろと進めていくことになると思います。現時点では、市長はまだそこまでは公表はしていないので、タイミングを見て市長から公表されると思います。

委員長 他にご質問はよろしいでしょうか。(なし)では、続きまして、報告(3)「平成27年度豊明市教育委員会上半期事業報告について」のご説明をお願いいたします。

指導室長、学校教育課長、生涯学習課長、図書館長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

委員長 ただいまのご説明について、ご質問等はございますか。

委員 図書館資料の総点検資料数の262,806点は、市内の図書館が持っている全数ということでしょうか。

図書館長 そうです。

委員 わかりました。

委員長 他にご質問はございますか。(なし)では、報告(4)「尾張東部教科用図書採択地区協議会規約の変更について」ご説明をお願いいたします。

指導室長 (資料第7号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明について、ご質問はございますか。(なし)続きまして、報告(5)「教育委員会後援申請について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第8号に沿って説明を行う。)

委員長 ただいまのご説明についてご質問等はございますか。(なし)では報告は以上となります。続きまして、その他「教育委員会新体制について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

委員長 ご質問等はございますか。(なし)続きまして、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (11月17日(火)午後3時30分から11月定例教育委員会、12月17日(木)午後2時30分から12月定例教育委員会を開催する旨提出。協議を行っていただく。)

委員長 それでは、その他に何かありますか。

教育部長 （定例教育委員会の開催日時について休日の開催、スクールソーシャルワーカーの定例教育委員会への出席について提案）

委員長 他にございますか。（なし）

委員長 閉会宣言 午後4時50分、10月定例教育委員会の閉会を宣言。